

(別紙)

審査基準

下表の基準に従って審査員が、企画提案書等について評価の視点をもとに評価したものを審査点（100点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員全員の多数決により順位を決定する。

なお、審査員の1名以上が内容点の評価項目のうち1項目でも評価点2点未満とした場合、又は審査点が40点未満の場合の場合は失格とする。

評価項目		評価の視点	配点
取組の実現性	企画提案参加者の経営状況等	・会社規模、財務状況、スケジュール、実施体制等を含め提案された内容の実現が可能と判断できるか。	5点（評価点） ×1＝5点
業務推進体制	本業務遂行のための体制	・プロジェクトチームの編成、人員、関連会社や各種媒体等の協力会社等の体制は十分か。 ・児童虐待の正しい理解、子どもの権利、虐待防止のための相談（通告）の重要性を理解し、ターゲットに訴求する動画素材やPR手法を提案するため体制を有しているか。	5点（評価点） ×3＝15点
目標達成の確実性	相談促進啓発に関する実績・企画内容	・自治体の啓発業務、子ども向け動画制作、テレビ及びインターネットにおける動画広告出稿等類似実績を有するか。特に小中高生に訴求する動画の制作やYouTube等を活用した広告出稿実績があるか。 ・成果指標の設定は適切か、また達成が見込めるか。 ・事業効果の把握は可能か	5点（評価点） ×2＝10点
企画提案内容	コンセプト	・提案が本事業委託の目的・趣旨を踏まえているか	5点（評価点） ×2＝10点
	動画制作	・提案内容は事業の目的に沿ったものか ・動画の内容は仕様書に記載した内容のとおり、大人と子ども、それぞれターゲット別に訴求できるものとして提案されているか。 ・子ども向け動画の短尺版動画のイメージが仕様書どおりに示されているか。	5点（評価点） ×7＝35点
	大人と子どもへのPRの手法	・活用メディアの質、種類はターゲットに対する効果が見込まれるものとなっているか。 ・特に子ども向けに行うインターネット広告については、子ども向け動画への流入に向けて、仕様書に記載した目標につながる手法が提案されているか。	5点（評価点） ×4＝20点
	県への協力、提案	・追加経費を要しない効果的な提案がなされているか。 (インターネットを活用した広報、県イベントの告知)	5点（評価点） ×1＝5点

評価の基準

内容点の各評価項目の評価点は、5点満点（最高得点5点、最低得点0点）とする。

- ・優れている／期待できる（5点）
- ・やや優れている／やや期待できる（4点）
- ・どちらともいえない（3点）
- ・やや劣る／あまり期待できない（2点）
- ・劣る／期待できない（1点）
- ・要求水準を満たしていない（0点）